

ミドルリーダー研修独自研修 生徒指導等研修 不登校状態にある児童生徒や保護者に寄り添った指導 実施要項

## 1 目的

不登校を巡る学校の現状と課題を捉え直し、講義・演習を通して児童生徒や保護者への理解を深める。また、実効性のある「校内ケース会議」の在り方を実践的に学び、中堅教員としての生徒指導力の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目V－推進項目15－㊸教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「E 連携・協働力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力、幼児児童生徒理解・指導力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」

## 2 主催

徳島県教育委員会

## 3 期日

令和8年7月28日（火）

## 4 会場

徳島県立総合教育センター（3階 研修室2）

## 5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭

(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

(3) 定員 40名

## 6 内容（予定）

(1) 不登校から見える学校の現状と課題

(2) 不登校のための校内ケース会議の在り方

(3) 協議・意見交換

## 7 日程（予定）

9：15～ 9：45 受付（3階 研修室1）

9：45～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講義・演習「不登校から見える学校の現状と課題」

講師 神戸親和大学 教授 松本 剛

12：00～13：00 昼食

13：00～15：50 講義・演習「不登校のための校内ケース会議の在り方」

講師 神戸親和大学 教授 松本 剛

15：50～16：00 リフレクション、閉会

## 8 準備物

・教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、名札、筆記用具

・日程の詳細や準備物等について、再度連絡することはありません。

## 9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先・連絡先】〔教諭、栄養教諭〕

徳島県立総合教育センター教職員研修課 088-672-5100

0

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

い。

〔養護教諭〕

徳島県教育委員会体育健康安全課 088-621-3171

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末(外部メール)から送付してください。

〔幼稚園教諭・保育教諭〕

徳島県教育委員会義務教育課 088-621-3196

gimukyoku\_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局にも提出してください。

(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 齋藤 裕恵 088-672-5100

学校経営支援課 指導主事 二木 聖子 088-672-5300